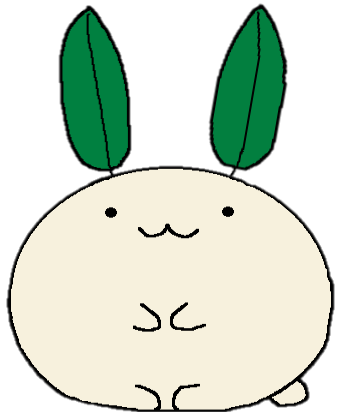


# 辰野町重層的支援体制整備事業

全世代型のまるごと支援で支え合う地域へ

～気づく、つなぐ、つながり続ける～



ささまる

辰野町役場 保健福祉課

# 辰野町で見られる複合的な相談

辰野町では、制度ごとでは対応が難しい  
複合的な課題を抱える相談が増えています。

- ・8050問題
- ・身寄りのない方の生活支援
- ・生活困窮
- ・車上生活
- ・障がいのある方の家族支援
- ・社会的孤立
- 等

※このような相談が年々増えています。

# 複合的な課題の事例

## 事例①

80歳代の母と軽度知的障がいのあると思われる50歳代の息子  
二人暮らし世帯

- ボヤ騒ぎがあった近所の方から、そこに住む家族のことで情報提供があった。
  - 母親は介護保険未申請、息子さん就労なし・福祉サービス未申請
  - 家の中にゴミが溜まり生活環境が悪化
- 本人たちからのSOSではないので、慎重に対応しないといけない

## 事例③

身寄りのない単身世帯

- 65歳未満男性
- 両親が亡くなり一人暮らし
- 生活が不安定、生活環境の悪化
- 社会的孤立

救急搬送後に亡くなり、親族の連絡先が分からず町で対応

→ 身寄りのない方の支援が地域の課題

## 事例②

ヤングケアラーの女子高生と精神疾患のある母親と不登校の弟の家族

- 先生が「最近遅刻が増え疲れている」とスクールソーシャルワーカーに相談
  - 世帯は生活保護
  - 母は通院できていない
  - 小学生の弟が不登校
- 医療受診、弟の支援、生活保護担当者等、世帯全員の支援が必要

## 事例④

社会的孤立と生活困窮

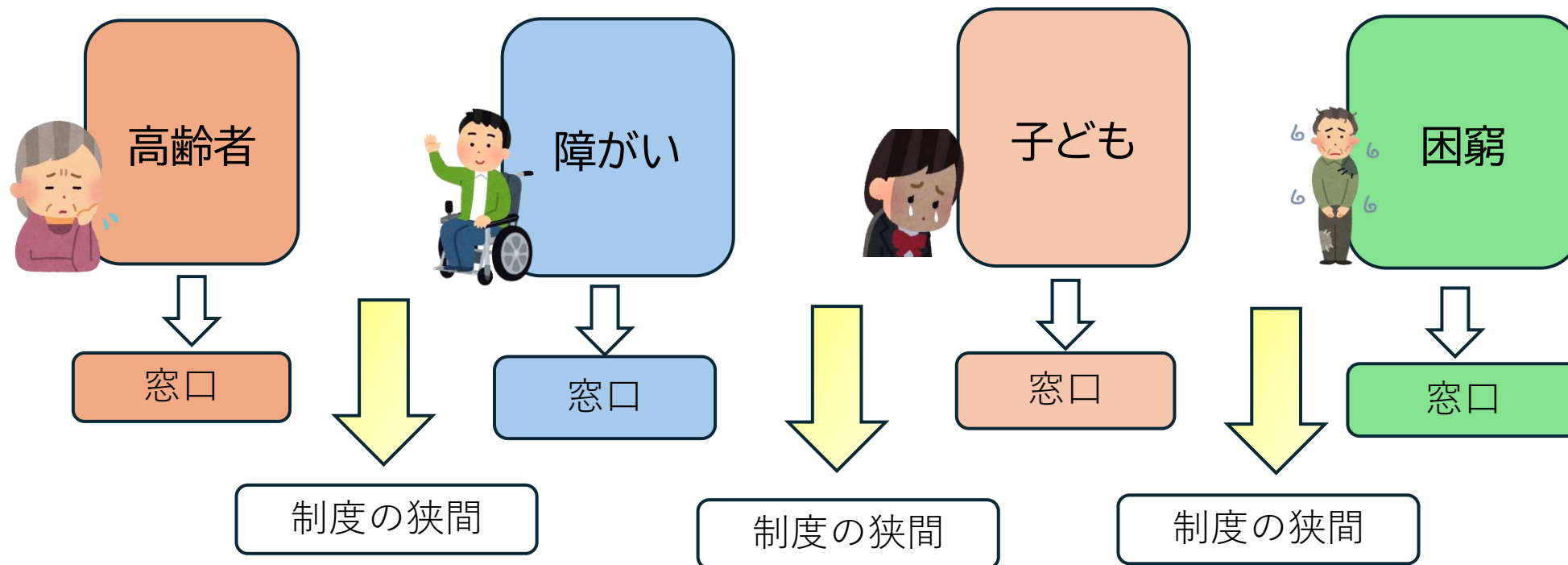
- 65歳未満男性
- 長期間の車上生活
- アルコール依存、家族と疎遠

→居住支援につなぎ、生活再建を支援

この方は孤独、アルコール依存があるため支援が途切れると  
またもとに戻ってしまう可能性あり

# 制度の限界と現状

- ・各種制度は、基本的に本人からの申請主義
- ・相談や申請がないと制度につながらない
- ・支援につながった時には状態が悪化している…
- ・それぞれの制度は分野ごとに分かれている(縦割り)

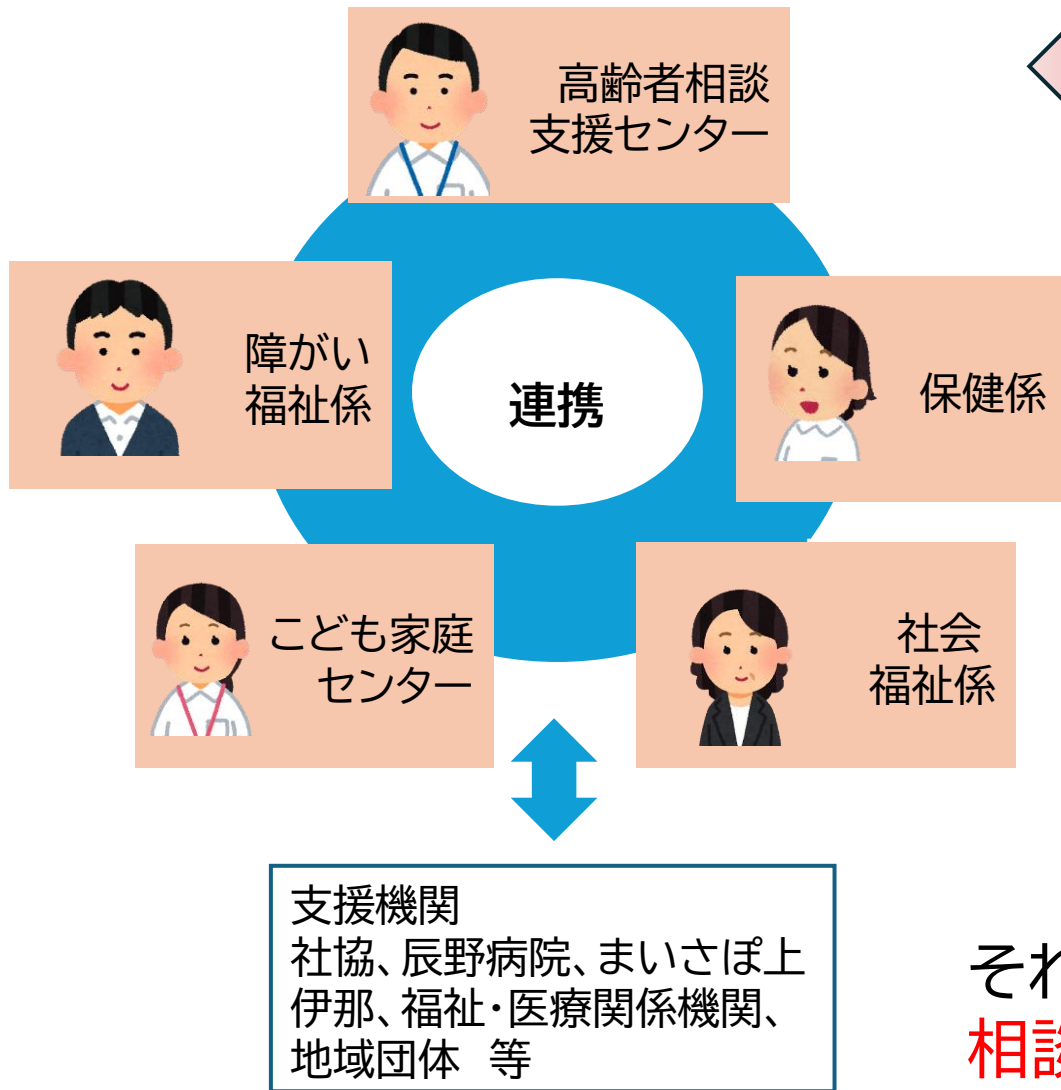


【現行制度】「守秘義務」という法的な壁があるため、本人の同意がなければ、情報共有ができないため、支援がバラバラ、重複、または漏れ落ちる



現状では、相談しようとしても、どこの窓口へ相談したらよいか迷うケースや、相談を受けた窓口だけでは受け止めきれず、アミ(制度の狭間で支援が行き届かない)から漏れ出すケースもあった。

## 現行の相談支援体制



← 制度の狭間で支援が行き届いていない人がいないか各相談窓口でも対応している

### ①本人からの相談があったケース

他の支援機関と情報共有することの同意を得て、各支援機関と情報の共有や、支援のための連携を図っている。

### ②本人からの相談がないケース

地域(各種サロン、民生委員等)からの情報などから、様々な方法で訪問などを実施して本人との接点を図っている。

それでも、アミから漏れてしまう人はいる…

相談窓口だけではなく、全庁でそして地域全体で「気づく」体制が必要です！

# 重層的支援体制整備事業とは①

目的：**地域住民と支援機関が協力し**、生活課題を抱える住民をまるごと支える仕組みを作ること。令和3年の社会福祉法の改正により、社会福祉法第106条の3ですべての市町村に努力義務が課せられました。

重層的支援体制整備事業は、このまるごと支援体制整備のための一つ的手段です。アミを細かくし、アミから抜け出す人を減らすこと。

アミにかかった人の課題を解決していくこと。



# 重層的支援体制事業実施後… 事例①から

【事例①】80歳代の母と軽度知的障がいのあると思われる50歳代の息子の二人暮らし世帯  
ボヤ騒ぎがあった家の近所の方から、そこに住む家族のことで情報提供があった。

【**現行**】 民生委員が情報を得る(気づく)



民生委員さんから民生児童委員協議会事務局(社会福祉係)へ  
連絡がある。



65歳以上の方の相談のため、高齢者相談支援センターへつなぐ



高齢者相談支援センター内情報確認 ⇒ 情報なし



訪問し、接触を図る。  
本人は困りごとないが、課題あり



守秘義務により、他の係との連携も図れず支援が進まない。



状況改善せず、症状も悪化している様子…



現行制度	重層事業
困りごとがない	困りごとがない
=支援対象にならない	重層推進室へ ※複合的な要素が含まれるため一旦持ち込む
↓	↓
支援が進まない	第1回さぼネット会議開催
↓	↓
状況悪化…	本人同意へ
	↓
	たつのまるごと会議開催
	↓支援プランに基づき支援

# 【重層事業実施後】

高齢者相談支援センター ⇒ 重層推進室へ ⇒ 関係する機関から情報収集

## さぽネット会議

(本人同意の得られないケースについて、構成員に守秘義務を課し情報を共有する会議)

会議目的：「世帯の状況把握、同意に向けたアプローチ方法検討」

- ・重層推進室：情報整理、会議調整役
- ・高齢者相談支援センター：母親の生活の把握
- ・障がい福祉係：障がい手帳、障がいサービス利用確認
- ・保健係：息子の健康把握、健診案内等
- ・社会福祉係・社協：生活環境の把握



様々な方法によるアプローチ

⇒このケースは息子の健康診断未受診に気づく



保健師が定期訪問でアプローチ



定期的に訪問し日常的な会話を増やす。

※関係性を構築しながら、本人の状況を把握



息子の生活状況を把握



本人同意取得

- ・様々な方法でのアプローチにより、本人・家族の同意を取得



## たつのまるごと会議

(本人同意のもと、個人情報共有し複雑な課題等を整理、役割分担の決定、支援プラン作成をする会議)

会議目的：「世帯にあった支援方法の決定」

- ・重層推進室：支援プラン作成、会議調整役
- ・高齢者相談支援センター：母の介護保険利用
- ・障がい福祉係：息子の障がいサービス利用
- ・社会福祉係・社協：生活環境改善(金銭管理、住居の環境整備)
- ・民生委員：定期的な見守り



支援プランに基づき支援開始



定期的な「たつのまるごと会議」開催

- ・支援プラン進捗状況の確認、継続支援のための検討



支援機関の協働により、プランを作成することで、世帯の生活が安定

# 重層的支援体制整備事業とは②

課題を抱える世帯



## 1号 相談支援

高齢

障がい

子ども

困窮

各分野の相談窓口  
による世代や属性を  
問わない相談

## 4号 アウトリーチ等を通じた継続的支援



本人と継続的につながる  
ための信頼関係の構築など



## 5号 多機関協働 6号 支援プランの作成



多機関協働担当者が  
調整し関係機関が集  
り会議開催

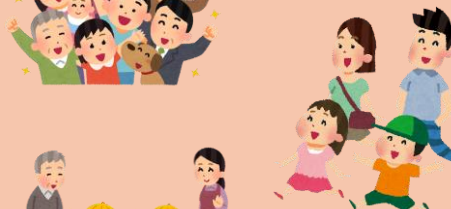
## 2号 参加支援

体験等による社会との  
つながりづくり



## 3号 地域づくりに向けた支援

- ・世代や属性を超えた住民同士の交流の場・居場所の確保
- ・住民と地域活動・地域資源がつながる環境を整備



まとめ…

## 重層的支援体制整備事業は

一人ひとりが抱える「複雑で複合的な困りごと」を高齢、障がい、こども、生活困窮という垣根を越えてまるごと受け止める新しい支援の仕組みです。

これまでの「制度の枠組み」による縦割りの相談体制を見直し、年齢や障がいの有無、経済的な困窮といった境界線にとらわれず、相談者一人ひとりの生活全体を支援します。

高齢、障がい、子ども、生活困窮などの困りごとが重なり、どこへ相談すればよいか分からない時こそ、この仕組みが町民の暮らしを支える頼れるパートナーとなります。

地域全体で安心をつなぎ、支援機関が密に連携することで、誰一人として孤立させない「支え合いのまちづくり」を目指します。

